

平成28年9月29日

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく
産業廃棄物処理施設の維持管理の状況について
(平成28年8月分)

1、廃棄物処理施設の概要

1) 中間処理(焼却)施設

・設置年月日	平成10年1月14日		
・設置場所	熊本県水俣市浜松町73番1 JNC株式会社 水俣製造所 八幡焼却場		
・処理施設の種類	焼却施設		
・処理する廃棄物の種類及び処理能力	汚 泥	13. 6m ³ /日	
	廃 油	18. 4m ³ /日	
	廃プラスチック類	3. 76m ³ /日	

2、維持管理計画について

1) 中間処理(焼却)施設

- i 常に燃焼温度は、800℃～850℃以上になるように制御し、完全燃焼につとめ、ダイオキシン類の発生を防止する。
- ii 排ガス中の一酸化炭素、ばいじん、塩化水素については連続モニターにより監視する。
- iii 排ガス中のばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物は2ヶ月毎、ダイオキシン類は年1回外部測定機関にて測定を実施している。
- iv 排ガスについて大気汚染防止として以下の自主基準値を定めている。
 - ・硫黄酸化物:9.0(K値) ・窒素酸化物:230ppm(O₂=12vol%) ・ばいじん:0.1g/m³N(O₂=12vol%)
 - ・HCL:400mg/m³N(O₂=12vol%) ・ダイオキシン類:4ngTEQ/m³N ※ばいじん中のダイオキシン類:2ngTEQ/m³N

3、維持管理の状況に関する情報

1) 中間処理(焼却)施設

- ①処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量 別添表1参照

- ②燃焼室中の燃焼ガスの温度に関する事項
 - i . 測定を行った位置 燃焼室 最頂部
 - ii . 測定の結果の得られた年月日 連続
 - iii . 測定の結果 別添トレンド1参照

- ③集塵器に流入する燃焼ガスの温度に関する事項
 - i . 測定を行った位置 集じん器入口
 - ii . 測定の結果の得られた年月日 連続
 - iii . 測定の結果 別添トレンド2参照

④煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度に関する事項

- i. 測定を行った位置 集じん器出口
- ii. 測定の結果の得られた年月日 連続
- iii. 測定の結果 別添トレンド3参照

⑤煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度及びばい煙濃度に関する事項

- i. 排ガスを採取した位置 集じん器出口

・ダイオキシン類の濃度(1回以上/年 測定)

排ガス採取日	結果報告日	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N、O ₂ =12vol%換算)
平成28年6月27日	平成28年7月21日	0.3

・ばい煙濃度(1回以上/6ヶ月 測定)

排ガス採取日	結果報告日	測定結果			
		ばいじん	窒素酸化物	塩化水素	硫黄酸化物
		g/m ³ N (O ₂ =12vol%)	volppm (O ₂ =12vol%)	mg/m ³ N (O ₂ =12vol%)	volppm
平成28年 4月10日	平成27年 4月21日	<0.06	<57	11	—
6月27日	7月11日	<0.05	55	5	1
8月 9日	9月 5日	<0.07	<65	<7	—
10月	10月				
12月	12月				
平成29年 2月	平成29年 2月				

⑥焼成炉内の温度 該当する焼成炉が無いため未掲載

⑦ばいじんの除去を行った年月日 ばいじんが堆積する設備が無いため未掲載

※記載事項に関するお問い合わせ先： J N C 株式会社水俣製造所 (0966-63-2116)

【焼却施設】

別添表1

①処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量

平成28年度分

単位：トン

年 月	産業廃棄物の種類			合計
	汚泥	廃油	廃プラ	
平成28年 4月	71.247	263.123		334.370
5月	10.362	82.825		93.187
6月	59.368	147.770		207.138
7月	93.670	215.916		309.586
8月	123.528	260.340		383.868
9月				
10月				
11月				
12月				
平成29年 1月				
2月				
3月				

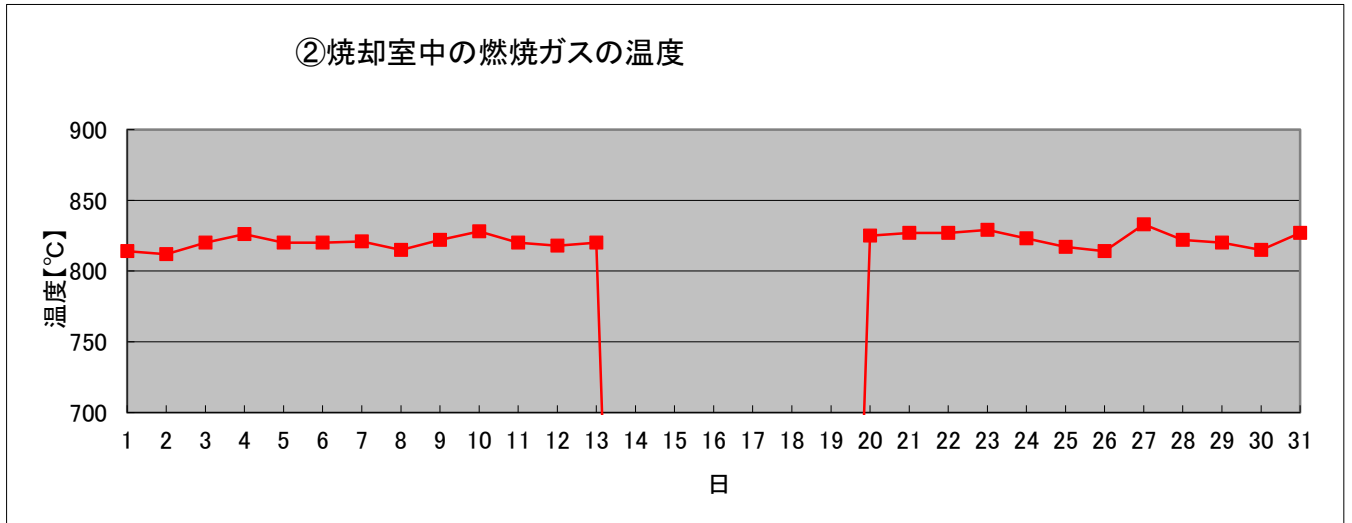
平成28年8月分

備考

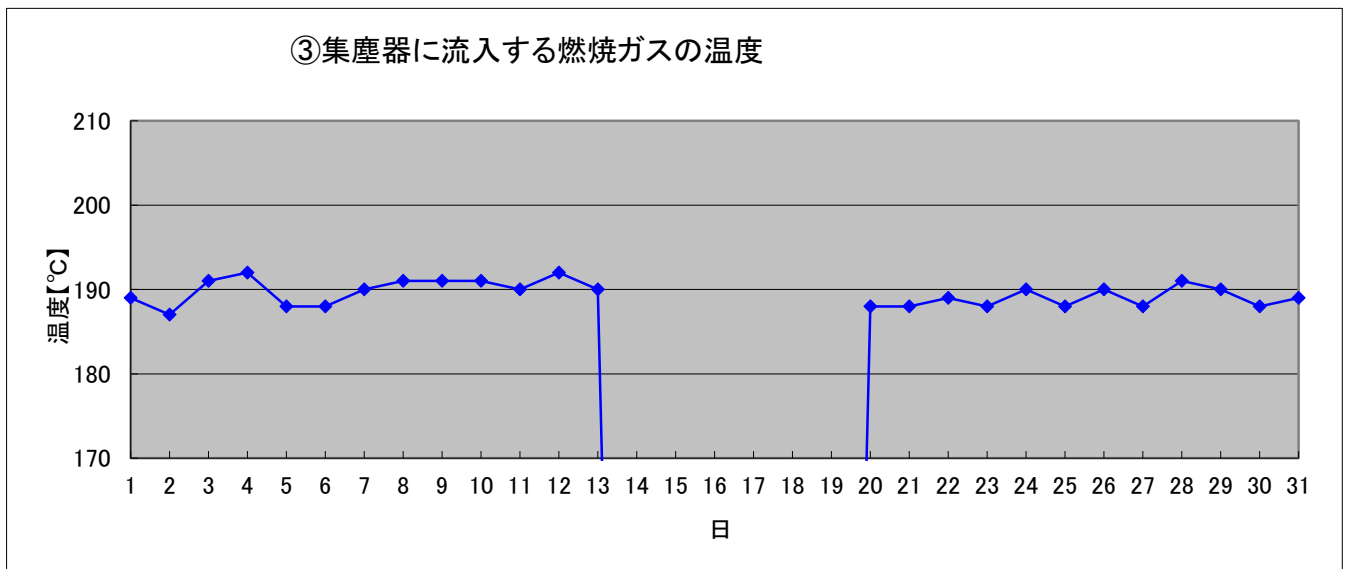
8/14～8/19 焼却炉停止

・毎日10時の記録

別添トレンド1



別添トレンド2



別添トレンド3

